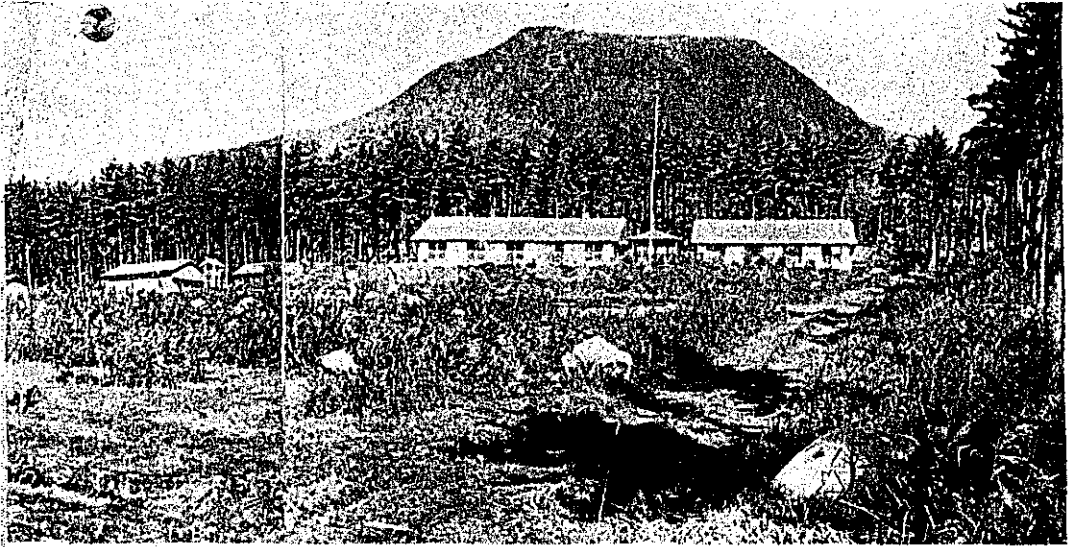


海外移住研修所

昭和38年度研修生募集要領



海外移住研修所の全景

JICA

000

23.4

EA

LIBRARY

財団法人 日本海外協会連合会

(昭和38年1月)

目 次

1. 海外移住研修所設立の趣旨……………1
2. 昭和38年度研修生募集要領……………2
3. 海外移住研修所研修要領……………4
4. 海外移住研修所位置・用地……………6
5. 海外移住研修所周辺略図……………7

海外移住研修所の歌

作 詞 佐 野 泰 彦
(東京外国語大学・教授)

一 雲ながれ行く上州の
鍋淵山を仰ぎ見て
移住の大志胸に秘め
渠う健児の眉高し

二 エスパニヨール・イ・ポルトゲス
外つ國人の言の葉を
ひびきも軽くあやつりて
ロマンの夢を結ぶかな

四 赤城おろしの朔風が
試鍊の鞭と肌を受け
睦み勵みし一とせは
わが生涯の眷なれや

五 南十字の星の下
無限の沃野きり拓き
大アンデスを極めては
澄然の意気虹と吐く
ああ研修生に榮あれ

海外移住研修所設立の趣旨

わが国の海外移住は、戦後昭和27年に再開されて以来、国際協力の精神を基調とし、世界人類の福祉の向上と、平和の確保に寄与することを理想として、受入国側の利益、要望及び事情に合致した国際協調性に富む優秀な資質の移住者を、多数かつ広範囲にわたって海外に送出し、その定着と繁栄を図ることを主眼として推進されている。

この間、この線に沿って送出された移住者数はすでは5万4千名を算するに至り、一方新しい移住地もブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリビア、ドミニカ等中南米各国はもちろん、更に将来は北米、東南アジア方面にも逐次進展を期しつつある実状である。又貿易企業の面においても、その発展はめざましく前途ますます洋々たるものがある。

かかるわが国の海外移住と貿易企業の進展にともなつて、今後更に、これを強力かつ円滑に促進するために、移住者の中堅となり指導者となるべき者を養成することが何よりの急務であるといわねばならない。わが国の海外移住の実務機関たる使命を負う当会としては、この見地から、国際社会人としての豊かな教養を持ち、語学はもとより移住国の産業経済の発展に尽くし得る知識、技能に熟達し、更に困難を克服して実践躬行する開拓者精神にすぐれた、身体強健な教養ある中堅青年移住者を育成する目的をもつて、昭和35年5月群馬県勢多郡宮城村に、海外移住研修所を設立した。既に今日まで第1期、第2期生は南米の新天地において活躍し第3期生は渡航準備を整えている現状である。

JICA LIBRARY



102381863

昭和38年度研修生募集要領

1. 目 的

海外移住研修所設立の趣旨に基づいて、将来移住先国の産業経済部門において活動する青年を養成する目的をもって、昭和38年度研修生の募集を行なう。

2. 募集人員 30名以内（農工商業関係）

3. 修業期間 1カ年以内

6カ月間の基礎研修と3カ月間の実技研修とする。爾後場合により海外にて現地研修に当てることもある。

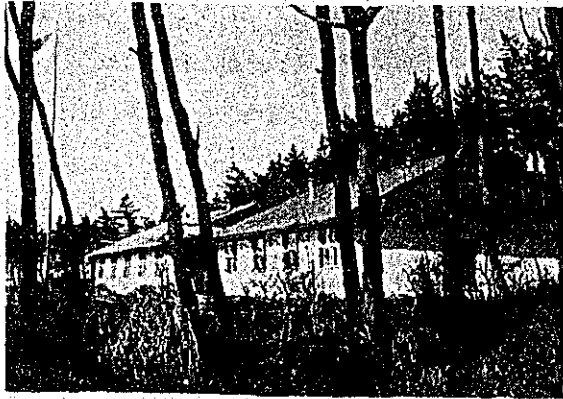
4. 応募資格

短期大学卒業以上、若しくは高校卒業者にても優秀と認められる満18才以上28才未満の身心健全な男子で、地方海外協会長が適格者として推薦する者とする。

5. 募集推せん 並びに締切

(1) 募 集

日本海外協会連合会が地方海外協会を通じ全国から募集する。



(2) 推 薦

(海外移住研修所の校舎)

地方海外協会は応募者について身元調査を行ない、面接選考の結果適格者と認めた者を日本海外協会連合会に推薦する。

(3) 手 続

地方海外協会は適格者を推せんするに当つて次の書類を添付すること。

最終学校卒業の成績証明書	1通
入所申込書(別紙第1号様式)	2通
健康診断書(別紙第2号様式)	1通
戸籍抄本	1通
推薦調書	1通
身上調書(別紙第3号様式)	1通

地方海外協会に1通保存し、日本海外協会連合会に1通送付のこと。

(4) 推せん締切日 昭和38年2月15日

6. 選考

日本海外協会連合会は地方海外協会から推せんされた適格者について書類による第1次選考を行ない、その合格者に対し第2次選考を行なう。

第2次考査
の日時及び場
所は第1次合
格と同時に通
知する。



(研修所における語学教育)

7. 合格通知

3月上旬各
地方海外協会
を通じ本人に
通知する。

8. 入所期日並びに手続

合格者は4月10日に研修所に入所のこと。

入所の際は誓約書1通を提出すること。

9. 費用

(1) 入退所並びに選考場所へ出頭する際の旅費は各自自弁とする。

- (2) 入学金，授業料，寄宿舎費は徴集しない。
- (3) 入所中の食費は所要額の中，月額 1,500 円を補助するが，残り(2,000 円程度)は本人の負担とする。
- (4) 寄宿舎における寝具は無償貸与する。
- (5) 入所中の医療費は研修所備付の救急常備薬による治療以外は本人の負担とする。

10. 携行品

入所の際は下記の品を必ず携行すること。

- (1) 転出証明書（転出先 群馬県勢多郡宮城村柏倉 海外移住研修所）
- (2) 筆記具
- (3) 印鑑
- (4) 被服類（作業衣，地下足袋，スリッパ，ゴム長靴，雨具等）
- (5) その他 洗面具，石けん，針，糸等

11. 修了後の斡旋

日本海外協会連合会においては，研修修了者のために本人の希望に応じ出来る限り，移住あつせんにつとめる。なお第1期，第2期，第3期研修修了生は，それぞれ自営開拓農，分益農，雇用農として，また南米銀行日東ボリビア鉱山，野村農場等に就職し，南米各地にて活躍中である。

12. 備考 研修期間中不適格者と認められる者は場合により退所を命ずることもあり得る。

海外移住研修所研修要領

研修の方針

本研修所の研修の基本方針は，

1. 国際社会人として必要な教養をつちかうこと。
2. 移住国の産業経済社会文化の発展に寄与すると共に，自からの経済自立安定に必要な知識技能を修得すること。

3. 実践躬行する開拓者精神と、強健な身体を鍛練すること。

に重点を置くものとする。

したがって、この基本方針は、全研修期間を通じ、教科実習及び生活指導等すべての分野において、徹底実施するようにし、特に教科においては語学（葡語、西語）を日常生活に不自由のない程度に上達せしめるような特殊な教授、学習の方法を講ずるほか、実習及び生活指導においては、移住後の活動に役立つ技術を習得せしめると共に、教養ある文化社会人として、情操豊かな人格を育成することを主眼とすると共に、研修生の自治的方法によつて個性を重んじ相互に錬磨する。

研修科目

語学（葡語、西語）

海外移住史及び移住論

中南米生活科学

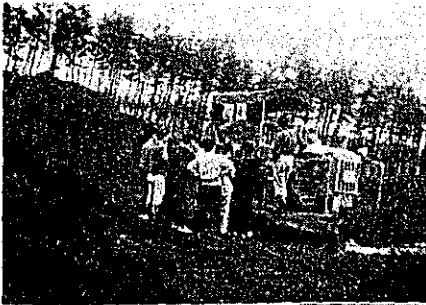
国際教養

原動機取扱い及び修理

トラクター及び小型自動車運転

簡易気象観測及び測量

農場実習



（海外移住研修所における
トラクターの実習）



国際貿易

中南米事情

畜産実習

農畜産加工

熱帯衛生

経営, 計理, 簿記

特別講義

現地紹介(1 映画スライド)
(2 帰国者の講話)

中南米の農業

中南米の商業

中南米の工業

自治活動

研究発表会

移住関係事項の調査研究

機関誌「赤城」の発刊

同窓会による相互連絡

中南米の音楽とダンス

貿易実務

会計, 簿記実習

語学実習

欧文タイプ

・

見学研修

海外移住研修所位置・用地

位置

群馬県勢多郡宮城村大字柏倉

国鉄両毛線前橋駅東北約18K (自動車50分)

東武電鉄バス(上毛電鉄大胡駅前発)

終点 赤芝下車 徒歩2K【略図参照】

(大胡駅前発バス時間表 10時 14時 16時)

用地

赤城南南面中腹 標高約700米の緩傾斜地にある

森林, 原野あわせて約10ヘクタール

電話

群馬県 富士局 619番

国際協力事業団

受入 月日 '84. 9. 14	000
	23.4
登録No. 09599	EA

④ 海外移住研修所周辺略図

